令和８年度　総務課　課の運営方針と目標達成度評価シート【中間】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み		
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価	目標の達成度	今後の取り組み
①第7次矢吹町行財政改革大綱及び実行計画に基づく取り組み	令和8年度は第7次矢吹町行財政改革実行計画期間（令和7～9年度）の中間年度となるため、前年度の効果検証を行いながら、各実施項目の取り組みを着実に推進します。	【5月】令和7年度における実行計画の進捗状況（取組内容・目標値）について各課へ照会 【6～7月】各課回答結果の取りまとめ 【8月】令和7年度検証結果の公表 【9月】必要に応じて実行計画の修正 【10月～】令和9年度当初予算案への反映 【R9年2月】令和9年度検証に向けたスケジュールの周知	令和7年度における実行計画の進捗状況を集約しました。 また、令和9年度当初予算編成に向けて、委託料及び補助費の見直しを進めるため、各事業の委託費や補助費の点検を実施しました。	B⁻	令和7年度検証結果を年内に公表できるよう、各課回答結果の取りまとめと分析を進めます。 委託費や補助費の効果検証結果等を踏まえ、企画・デジタル推進課と協議を行いながら、令和9年度当初予算を編成します。
②将来を見通した財政運営	将来の収支の見込みをシミュレーションするため、これまでの歳入・歳出の実績や、今後予定されている事業を基に財政計画を策定し、計画的な財政運営を行うことで、持続可能な財政運営の確立を目指します。	【10月】財政計画素案作成 【12月】庁内決定、計画周知（ホームページ等） 【R9年3月】予算議決後に財政計画への反映	他自治体の財政シミュレーションなどを基に、これまでの本町の決算額及び令和8年度予算額を反映させ、財政計画の作成を進めています。	B⁺	年内に公表できるよう引き続き、計画の策定を進めます。

【目標の達成度の区分】　Ａ：達成できた　B⁺：概ね予定どおり事務を進めている　B⁻：事務に遅れが生じている　Ｃ：下半期に実施　Ｄ：達成困難

令和８年度　総務課　課の運営方針と目標達成度評価シート【中間】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み		
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価	目標の達成度	今後の取り組み
③人材育成・人材確保・職場環境の改善	①自己の職務に対する責任と高い士気を保つためスキルアップを図ります。 ②定員適正化計画に基づき、意欲ある職員の確保に努めます。 ③職員が安心して働ける環境を整備します。	①ふくしま自治研修センターを活用した指名研修に加えて、自前による内部研修を実施します。 ②福島県主催の職員採用合同説明会等へ参加し、町の魅力を伝え、受験者数の増加に努めます。 ③正当性が認められない過剰な要求及び要望などの不当要求行為に対応するため、カスタマーハラスメント対策のマニュアルを策定し、職員研修会を開催します。	①ふくしま自治研修センターへ29名、ふくしま市町村支援機構主催研修へ10名を派遣し、自己の職務のスキルアップを図りました。また、マネジメントを中心とした係長研修を開催しました。 ②4月25日開催、町村職員採用合同説明会へ参加し、行政職及び資格職の受験者数の増加に努めました。 ③9月、カスハラ対策のためのマニュアル案を作成し、また、カスハラ対策の町の指針となるカスタマーハラスメント対策基本方針案を作成しました。	B＋	①引き続き、指名研修を実施するとともに、内部研修として、マネージャー研修、新採用職員研修を開催します。 ②新たに実施する社会人経験者、高校生を対象とした採用試験を実施し、良い人材の確保に努めます。 ③基本方針及びマニュアルを策定し、職員研修会を開催します。

【目標の達成度の区分】　Ａ：達成できた　Ｂ⁺：概ね予定どおり事務を進めている　Ｂ⁻：事務に遅れが生じている　Ｃ：下半期に実施　Ｄ：達成困難

令和８年度　総務課　課の運営方針と目標達成度評価シート【中間】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み		
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価	目標の達成度	今後の取り組み
④長寿命化計画に基づく施設の維持管理	①各施設の長寿命化の実施状況調査に基づき、今後の進捗管理に努めます。 ②役場庁舎の耐震改修を図るとともに、役場庁舎の長寿命化改修等を検討します。 ③旧中央公民館の解体工事を行います。	【5月】旧中央公民館解体工事修正設計業務委託の発注 【6月】現有公共施設の調査取りまとめ 【7月】役場庁舎耐震改修実施設計業務委託の発注 【8月】旧中央公民館解体工事仮契約 【9月】旧中央公民館本契約 【10月】各施設の長寿命化の実施状況調査に基づき、次年度予算への反映を検討 【R9年3月】旧中央公民館解体工事完了	①長寿命化の実施状況調査については、取りまとめが終了しました。 ②役場庁舎の耐震改修の実施設計を委託発注済みであり、次年度の工事施工に向けて進めています。 ③旧中央公民館の解体工事は、9月に着手しました。	B＋	①各施設の長寿命化については、公共施設等総合管理計画の改定を検討します。 ②実施設計の内容を基に、令和9年度当初予算に工事費の計上を行います。 ③年度内完了に向け、工事を進めていきます。

【目標の達成度の区分】　Ａ：達成できた　Ｂ⁺：概ね予定どおり事務を進めている　Ｂ⁻：事務に遅れが生じている　Ｃ：下半期に実施　Ｄ：達成困難

令和８年度　企画・デジタル推進課　課の運営方針と目標達成度評価シート【中間】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み		
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価	目標の達成度	今後の取り組み
①デジタル田園タウン構想	矢吹町デジタル田園タウン構想事業基本方針を推進するため、下記のとおり取り組みます。 ①行政DX、地域DXの推進 (1)行政DX 　プログラミングに関する知識がなくても、アプリ開発が可能なノーコードツールを利活用し、アプリ開発による業務改善を図ります。また、オンライン申請（町公式LINEなど）の利用促進と対象業務の拡大を図ります。 (2)地域DX 　町公式LINE等デジタルツールでの情報発信を積極的に行い、迅速な情報提供を行います。 ②デジタル活用支援の取り組み デジタルを身近に感じてもらう取り組みを展開します。 (1)スマホ教室 (2)イベント開催 ③デジタル人材の活用、育成 国の地域活性化起業人制度等を活用し、外部人材の派遣受入を検討します。また、各種デジタル系の職員研修を実施し、育成に努めます。 ④データ連携基盤の移行 国の方針に基づき、福島県が構築したデータ連携基盤に移行し、町が行っているサービスを継続するための提供体制を整備します。併せて、県が行うポイントサービスの導入を検討します。	①行政DX、地域DXの推進 (1)行政DX ・業務改善アプリ等開発【アプリ等開発件数】15件 ・オンライン申請【アプリ等開発件数】5件 (2)地域DX ・デジタルツールによる情報発信【町公式LINEでのお知らせ件数】100件 ②デジタル活用支援の取り組み (1)スマホ教室 ・高齢者向け教室【開催回数】2回 (2)イベント開催 ・小学生向けイベント【開催回数】2回 ・中学生向けイベント【開催回数】2回 ③デジタル人材の活用、育成 ・デジタル活用職員研修【開催回数】2回 ④データ連携基盤の移行 ・町独自のサービス提供体制を継続するため、システム改修を実施し、県データ連携基盤への移行を行います。【移行完了予定　12月】 ・県ポイントサービスの内容、他市町村での取り組みなどを調査し、町が取り組むより良い方法等について検討します。	①行政DX、地域DXの推進 (1)行政DX ・業務改善アプリ等開発 　【アプリ等開発】24件 ・オンライン申請 　【アプリ等開発】13件 (2)地域DX ・デジタルツールによる情報発信 　【町公式LINE】90件 ②デジタル活用支援の取り組み (1)スマホ教室 ・高齢者向け教室 　【社会福祉協議会主催】1回 (2)イベント開催 ・小中学生向けイベント 　【プログラミング教室】5回 ③デジタル人材の活用、育成 ・デジタル活用職員研修 　【Canva/公式LINE研修】2回 　【ホームページ研修】2回 　【GIS研修】2回 　【生成AI操作研修】2回 ④データ連携基盤の移行 ・県データ連携基盤への移行 　既提供サービスのシステム対応改修の発注　7月	B＋	①引き続き、業務改善及びオンライン申請のアプリ開発を推進します。 ②引き続き、小中学生を対象としたイベントを実施します。 ③地域活性化起業人の次年度活用について検討します。また、更なるデジタル系職員研修について調査し開催を検討します。併せて次年度の研修内容について検討します。 ④引き続き県データ連携基盤への移行について取り組みます。また、県ポイントサービスの導入について検討します。

【目標の達成度の区分】　Ａ：達成できた　Ｂ⁺：概ね予定どおり事務を進めている　Ｂ⁻：事務に遅れが生じている　Ｃ：下半期に実施　Ｄ：達成困難

令和８年度　企画・デジタル推進課　課の運営方針と目標達成度評価シート【中間】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み		
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価	目標の達成度	今後の取り組み
②第7次矢吹町まちづくり総合計画に基づく事業の進捗管理	①各課の重点事業等において、事業の進捗管理を行うとともに、課題等の解決に向けた全庁的な調整を行います。 ②目標達成に向け事業を推進するため、実施状況や必要性を政策的な視点から精査するとともに、目標達成状況等を取りまとめ町民に周知します。	①各課の重点事業等について、首脳部ヒアリング等を実施し、課題の抽出及び解決に向けた協議を通じて、適切な進捗管理に努めます。また、複数課にまたがる事業等については、横断的な視点から事業の推進を図ります。 ②各種事業の目標達成に向けた取組状況等については、町ホームページ等で公表します。また、指標等を用いて事業の進捗を管理します。	①各課の重点事業等について、事業に関する示達事項の確認も含め、首脳部を交えた当初ヒアリングを実施しました。（5月） また、複数課にまたがる横断的事業（公共交通事業等）についても、政策的な視点から協議に参加し、関係課との連携に努めました。 さらに、横断的課題や重点施策の進捗を共有し、行政課題の解決や取り組みの推進につなげる場とするため、課長連絡会議のあり方を見直しました。（7月） ②前期基本計画に掲げる各種事業の計画目標について、令和7年度（計画2年目）の達成状況を確認するため、決算書や事務報告等の関係資料を収集・調査しました。	B＋	①各課の重点事業等の進捗を確認するため、中間ヒアリングを実施します。また、引き続き、複数課にまたがる横断的事業の協議に参加し、関係課との連携に努めます。 ②前期基本計画について、令和7年度（計画2年目）の達成状況を取りまとめます。

【目標の達成度の区分】　Ａ：達成できた　Ｂ⁺：概ね予定どおり事務を進めている　Ｂ⁻：事務に遅れが生じている　Ｃ：下半期に実施　Ｄ：達成困難

令和８年度　企画・デジタル推進課　課の運営方針と目標達成度評価シート【中間】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み		
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価	目標の達成度	今後の取り組み
③行政評価システムの運用	①前年度に導入した行政評価システムを試験的に運用し、各事業の進捗管理及び成果検証等を行いながら、更なるシステムの機能改良及び最適化を図ります。 ②各既存システムと連動・連携を図り、予算・決算業務の効率化及び行財政改革の取り組みを推進します。	①②課の運営方針と目標、総合計画に基づく実施計画書、財務会計等と連動・連携を図り、機能改良を加えながら、令和9年度予算編成業務や総合計画の目標達成状況等への活用を目指します。	①②令和7年度の実施計画書及び財務会計システム等から移行済みのデータや決算額の精査を行うとともに、令和8年度の実施計画書及び財務会計システム等からの円滑なデータ移行に向け、業者と打合せ・協議を行いました。（6月、7月、9月）	B⁻	①②令和9年度予算編成業務に向けた円滑なシステム稼働を図るため、財政及び行政改革を担当する総務課と協議・調整を行い、計画的かつ着実に準備を進めます。

【目標の達成度の区分】　Ａ：達成できた　B⁺：概ね予定どおり事務を進めている　B⁻：事務に遅れが生じている　Ｃ：下半期に実施　Ｄ：達成困難

令和８年度　企画・デジタル推進課　課の運営方針と目標達成度評価シート【中間】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み		
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価	目標の達成度	今後の取り組み
④危機管理体制の強化	①想定されるリスクに対し、未然防止に努めます。	①不測の事態に適切に対応できるよう、業務マニュアルの更新及びリスク管理シートによる継続的なモニタリングに取り組みます。事務処理ミス等が発生した場合は、ミスへの対応を最優先するとともに、速やかに事務処理ミス等報告書を作成し、状況に応じて組織として対応策を検討します。また、内容を逐次記録するとともに、必要に応じて組織内で共有することで、再発防止に努めます。	①従来3種類あったシートを統廃合し、新たに「リスク管理シート」に一元化することで、効率的かつ効果的なリスク管理を推進しています。（7月） 事務処理ミス等のリスクが発生した場合には、速やかな報告を求めるとともに、関係課と連携し、適切な対応を講じています。（4月～9月　9件）	B＋	適宜、事務処理マニュアルを更新するとともに、リスク発生前後の対応策を蓄積し、より実効性の高いリスク管理につながるよう取り組みます。

【目標の達成度の区分】　Ａ：達成できた　Ｂ⁺：概ね予定どおり事務を進めている　Ｂ⁻：事務に遅れが生じている　Ｃ：下半期に実施　Ｄ：達成困難

令和８年度　まちづくり推進課　課の運営方針と目標達成度評価シート【中間】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み		
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価	目標の達成度	今後の取り組み
①公共交通ネットワーク	行き活きタクシー、AI活用型オンデマンドバス等の交通サービスを組み合わせ、誰もが移動に困らない利便性の高い生活を実現し、「自ら移動方法を選び、快適に暮らせる～だれもが移動しやすいまち"やぶき"～」を目指します。	●6月 矢吹町地域公共交通活性化協議会（第1回） ●8月 AI活用型オンデマンドバス無料運行キャンペーン実施、運行拡充（運行時間、土日） ●9月 AI活用型オンデマンドバス運賃改定 ●10月 AI活用型オンデマンドバスに関するアンケート実施 ●11月 矢吹町地域公共交通活性化協議会（第2回） ●11月 フロンティア祭りにてAI活用型オンデマンドバスの周知活動 ●2月 矢吹町地域公共交通活性化協議会（第3回） ●随時 各団体等へAI活用型オンデマンドバスの周知活動	AI活用型オンデマンドバス「のるーと矢吹」の運行拡充及び8月無料運行キャンペーンを予定どおり実施し、利用者数が大きく増加しました。（8月の1日平均乗車人数83.5人は7月の約2.1倍、4月～8月の延べ乗車人数4,736人は前年同期の約2.7倍） ●4月 国の「交通空白」解消緊急対策事業に採択 ●6月 地域公共交通活性化協議会（第1回）にて運行拡充案が承認 ●6月～7月 リーフレット・ポスター等を作成し、各施設・団体等へ周知 ●8月 運行拡充（7:00～19:00、土・日曜日運行）及び無料運行キャンペーンを実施 ●9月 運賃改定（大人200円・小学生100円に半額化）	B＋	9月からの運賃半額化後の利用状況を検証するとともに、アンケート調査を実施し、令和9年度の運行内容の検討に反映します。また、利用者数の更なる増加に向け、周知活動を継続します。 ●10月 アンケート調査の実施 ●11月 地域公共交通活性化協議会（第2回） ●11月 やぶきフロンティア国際まつりにて周知活動 ●11月8日 やぶきフロンティア国際まつりの開催日に合わせて土曜日運行から日曜日運行へ変更 ●2月 地域公共交通活性化協議会（第3回） ●随時 各団体等へ周知活動

【目標の達成度の区分】　Ａ：達成できた　B⁺：概ね予定どおり事務を進めている　B⁻：事務に遅れが生じている　Ｃ：下半期に実施　Ｄ：達成困難

令和８年度　まちづくり推進課　課の運営方針と目標達成度評価シート【中間】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み		
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価	目標の達成度	今後の取り組み
②地域防災の強化に向けた取り組み	地域防災の強化に向け、自主防災組織の普及促進と地区防災訓練の実施を軸に、住民の意識向上と災害に強い地域づくりを目指します。 また、避難行動要支援者（災害時に支援を必要とする者）について、関係機関や地域と連携を図りながら、支援体制の構築に取り組みます。	●6月 三神地区での防災訓練（土砂災害）の実施 ●7月 避難行動要支援者の個別訪問 ●11月 5区行政区での防災訓練の実施 ●12月 避難行動要支援者個別避難計画作成（7件予定） ●1月 避難行動要支援者に関する調整会議実施 ●随時 各行政区の自主防災に関する支援	避難行動要支援者について、モデル地区を対象に個別避難計画の策定を進めました。また、各種災害時応援協定の締結により地域防災力の向上を図りました。 なお、6月に実施予定であった三神地区防災訓練については、台風接近に伴う災害対応のため、中止としました。 ●6月 再生エネルギーを活用した防災対策に関して、大熊町役場、福島ミドリ安全㈱いわき支店の視察を実施 ●7月 避難行動要支援者個別避難計画策定にかかる個別訪問実施（訪問7件、策定1件） ●8月 災害時応援協定2件締結（東北電力ネットワーク㈱：支障木等事前伐採に関する協定 、JA夢みなみ：生活物資等の供給等に関する協定） ●8月 「ゼロカーボンによる広域防災連携推進会議」加入に向けた調整の実施 ●9月 光南高校における防災授業を実施（9月16日の1日間）	B＋	① 地区防災訓練の実施に向けた協議・調整を行います。（5区行政区） ② 避難行動要支援者個別避難計画の策定推進に向け、関係機関との調整会議を開催します。（次年度の取り組み） ③新たな災害時応援協定の締結に向け、関係機関と検討を進めます。 ④「ゼロカーボンによる広域防災連携推進会議」への加入を進めるとともに、町の災害対応における再生可能エネルギーの活用を検討します。

【目標の達成度の区分】　Ａ：達成できた　B⁺：概ね予定どおり事務を進めている　B⁻：事務に遅れが生じている　Ｃ：下半期に実施　Ｄ：達成困難

令和８年度　まちづくり推進課　課の運営方針と目標達成度評価シート【中間】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み		
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価	目標の達成度	今後の取り組み
③空き家等対策の取り組み	・矢吹町空家等対策計画に基づき、空家及び特定空家等の台帳整備を行います。 ・利活用可能な空き家については、所有者へ空き家バンク制度を周知することにより、利用促進を図ります。 ・管理不足状態の空き家については、所有者へ空き家の適正管理していただくよう通知をします。 ・危険度の高い空き家については、特定空家として、矢吹町空家等対策協議会に諮り、認定後、法令に基づき対応します。	●4月～5月 空き家等実態調査の計画書作成 ●6月～2月 実態調査及び調査内容の取りまとめ ●9月 第1回矢吹町空家等対策協議会開催（現状報告及び今後のスケジュール説明） ●2月 第2回矢吹町空家等対策協議会開催（空き家調査結果の報告及び特定空家の認定） ●随時 矢吹町空家等対策計画の改定（空き家調査結果に基づき改定） ●随時 敷地内の庭木繁茂等が寄せられた場合には、現地確認を行い、所有者へ適正管理するように通知や呼びかけ ●随時 商工観光課と連携し、空き家バンク活用の促進	「令和8年度空家実態調査計画」を策定し、今後の調査計画について9月開催の第3回矢吹町空家等対策協議会にて協議を行いました。 また、前回（平成31年3月）の空家調査結果を管理台帳に転記し、情報整理を行いました。 ●4月～5月 空家実態調査計画（案）作成 ●6月～8月 前回の空家調査結果を管理台帳に情報整理 ●9月 第3回矢吹町空家等対策協議会開催 ●随時 敷地内の庭木繁茂等が寄せられた場合には、現地確認を行い、所有者へ適正管理するように通知や呼びかけ ●随時 商工観光課と連携し、空き家バンク活用の促進に向けた協議を実施	B＋	前回行った空家調査結果を基に、現在の空家状況の実地調査を職員で行います。その後、第4回矢吹町空家等対策協議会開催により、調査結果を報告し、今後の方針等について協議を行い決定します。 ●10月～2月 職員による空家実態調査（次年度の本格調査に向けた基礎調査） ●2月 第4回矢吹町空家等対策協議会開催 ●随時 敷地内の庭木繁茂等が寄せられた場合には、現地確認を行い、所有者へ適正管理するように通知や呼びかけ ●随時 商工観光課と連携し、空き家バンク活用の促進に向けた協議

【目標の達成度の区分】　Ａ：達成できた　Ｂ⁺：概ね予定どおり事務を進めている　Ｂ⁻：事務に遅れが生じている　Ｃ：下半期に実施　Ｄ：達成困難

令和８年度　まちづくり推進課　課の運営方針と目標達成度評価シート【中間】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み		
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価	目標の達成度	今後の取り組み
④脱炭素化に向けた取り組み	脱炭素事業に取り組む「チームやぶき」の定例会に毎回参加し、各事業者や関係機関と情報共有を行うとともに、学校機関において脱炭素に関する出前講座やフロンティア祭り時に脱炭素関連グッズの配布等を行い、PR活動を継続して実施します。 また、地球温暖化対策事業において、エネルギー使用量及びCO_2排出量の管理等支援システムの導入等に向け準備を進めます。	●5月～11月 脱炭素化に向けた先進地事例等の情報収集 ●7月 広報及びホームページ等により脱炭素に関する啓発活動及び出前講座を実施 ●11月 町・チームやぶき合同で、フロンティア祭り時に脱炭素化関連グッズの配布等を行い、PR活動を実施 ●2月 矢吹町地球温暖化対策推進委員会を開催 ●随時 チームやぶき等と連携し、福島県が進める水素モビリティ・ステーションについて情報収集	チームやぶき定例会に毎月参加し、関係機関との情報連携を行っています。また、チームやぶき主催で5月29日に水素トラック試乗会・意見交換会を開催しており、町としてこのイベントにも参加しました。 ●5月 水素トラック試乗会・意見交換会のイベント参加 ●5月～11月 脱炭素化に向けた先進地事例等の情報収集 ●9月 広報及びホームページ等により脱炭素に関する啓発活動 ●随時 チームやぶき等と連携し、福島県が進める水素モビリティ・ステーションについて情報収集	B＋	今後、アグリカレッジでの脱炭素に向けた出前講座を行う予定があり、また、やぶきフロンティア国際まつり開催時には出店にてPR活動を行うとともに、広報・ホームページ・LINE等で周知活動を継続して行います。 ●11月 アグリカレッジでの出前講座 ●11月 やぶきフロンティア国際まつりでの出店によるPR活動（チームやぶき合同による） ●12月、2月　広報やホームページ等により脱炭素に関する啓発活動 ●随時 チームやぶき等と連携し、福島県が進める水素モビリティ・ステーションについて情報収集

【目標の達成度の区分】　A：達成できた　B⁺：概ね予定どおり事務を進めている　B⁻：事務に遅れが生じている　C：下半期に実施　D：達成困難

令和８年度　総合窓口課　課の運営方針と目標達成度評価シート【中間】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み		
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価	目標の達成度	今後の取り組み
①総合窓口のあり方	来庁者に対応する業務内容を精査し、総合案内を利便性の高いものにするため、行政手続きの簡素化・迅速化・情報のわかりやすさにあった総合窓口のあり方を検討します。 ①「町の顔」として「明るく丁寧で親切かつ迅速」な対応に努めます。 ②利用者に寄り添った接遇をし、ワンストップサービスの向上を図ります。	・総合窓口会議において、ワンストップサービスの向上及び現状の課題・改善点について、情報共有及び意見交換を図り、より効果的な対応策を検討します。 ・来庁者の待ち時間短縮及び窓口混雑の緩和を図るため、10月から戸籍受付（婚姻・離婚・養子縁組・養子離縁）の予約システムを導入します。 ①窓口業務に関する知識や技術の習得により、対応能力の向上を図ります。 ②説明・問合せ内容について、職員間で情報を共有化し、利用者がスムーズに手続きできるように、窓口業務改善及び丁寧な接遇に努め、ワンストップサービスの向上を図ります。	①4月～9月：課内で関係法令、各種手続きに関する規定及び住民サービスに係る最新制度の理解を深め、窓口における説明力の向上を図りました。 8月～9月：戸籍受付（婚姻・離婚・養子縁組・養子離縁）に関する町予約システムの導入に向け、仕様の検討を行いました。 ②総合窓口における現状の課題・改善点について、洗い出しを行いました。	B⁻	①引き続き関係法令や最新制度に関する知識習得に努めるとともに、住民に寄り添った説明を行い、総合窓口の信頼性と利便性を一層高めていきます。 ②10月：総合窓口会議を開催し、現状の課題・改善点について、情報共有及び意見交換を行い、よりよい総合窓口のあり方について検討します。 11月：戸籍受付（死亡・婚姻・離婚）について、予約システムを導入します。

【目標の達成度の区分】　Ａ：達成できた　B⁺：概ね予定どおり事務を進めている　B⁻：事務に遅れが生じている　Ｃ：下半期に実施　Ｄ：達成困難

令和８年度　総合窓口課　課の運営方針と目標達成度評価シート【中間】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み		
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価	目標の達成度	今後の取り組み
②職員の財務事務処理能力の向上	職員が正しく財務事務を理解し、適正に事務処理が施行できる体制の構築を図ります。	・予算担当者会議において財務事務を行う上での誤りやすい事例や、注意点などについて説明を行います。また、会議資料についても随時見直しを図ります。 ・例月出納検査で指摘された事務処理上誤りやすい事例について、職員に随時情報提供を行います。	・4月：予算担当者会議において、支出命令書等の誤りやすい事例等を説明し、ミスの未然防止に努めました。 ・4月～9月：例月出納検査で指摘された事務処理上誤りやすい事例等について、職員に情報提供を行い、再発防止を呼びかけました。 ・6月：出納業務を行う上で必要となる出納支払日等の情報について、システムを通じて職員に提供する体制の構築を図りました。	B＋	次年度の年度当初に実施される予算担当者会議資料の見直しを図り、実際にミスが多い点などを記載することで職員の更なる財務処理能力の向上を目指します。

【目標の達成度の区分】　Ａ：達成できた　B⁺：概ね予定どおり事務を進めている　B⁻：事務に遅れが生じている　Ｃ：下半期に実施　Ｄ：達成困難

令和８年度　税務課　課の運営方針と目標達成度評価シート【中間】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み		
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価	目標の達成度	今後の取り組み
①債権管理の適正化	効率的かつ効果的な徴収を実施するため、年間行動計画を策定	①時効管理会議の開催【毎月】 滞納者に対する年度内の滞納処分の方針決定及び時効中断について協議 ②滞納3年目処分方針会議の実施【7月】 今後の処分方針を早期に協議・決定し対応方針を統一、徴収の公平性と効率性を高めます。 ③文書催告の実施【年4回、５・７・11・3月】 年間行動計画に基づき催告書を送付 ④白河地方広域市町村圏整備組合滞納整理課への徴収事務の移管【通年】 徴収困難な滞納整理事案を選定し、引継事務及び引継後の連携の実施 ⑤地方税法第739条の5に基づく福島県への徴収引継依頼の実施【6～3月】 町県民税滞納者を選定し、移管事務及び移管後の連携の実施 ⑥職員の徴収事務能力の向上【通年】 徴収事務研修及びOJTによる知識習得・折衝能力の向上	①時効管理会議を毎月開催し、滞納処分の方針決定及び時効中断について適切に協議しました。 ②滞納3年目の処分方針会議を実施し、処分方針の早期決定と対応方針の統一を図りました。 ③年間行動計画に基づき、５月・7月の文書催告を実施し、滞納者へ納付を促しました。 ④白河地方広域市町村圏整備組合滞納整理課へ41名の移管を行い、うち5名が完納となりました。（8月末日現在） ⑤福島県県南地方振興局県税部に13名の引継を行い、うち1名が完納となりました。（8月末日現在） ⑥福島県及び白河地方広域市町村圏整備組合滞納整理課主催の徴収事務研修に参加、さらに合同捜索に同行し、知識の習得に努めました。	B＋	町税等の収納率向上に向け、時効管理会議等を継続して開催し、滞納案件の早期整理と適正な処分方針の決定を進めます。また、計画的な文書催告や関係機関との連携を行い、滞納者の状況に応じた徴収を進めます。さらに、徴収事務研修や白河地方広域市町村圏整備組合滞納整理課との合同捜索等を通じて職員の知識・徴収技術の向上を図り、適正かつ効果的な滞納整理に取り組みます。

【目標の達成度の区分】　Ａ：達成できた　B⁺：概ね予定どおり事務を進めている　B⁻：事務に遅れが生じている　Ｃ：下半期に実施　Ｄ：達成困難

令和８年度　税務課　課の運営方針と目標達成度評価シート【中間】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み		
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価	目標の達成度	今後の取り組み
②滞納整理	①自主納付の促進と滞納額の縮減 ②義務者死亡の滞納整理 ③町税の徴収及び未利用資産の適正な処理 ④納税相談記録の効率化及び精度向上 ⑤財産調査管理業務のDX化	①-1 滞納案件の適切な管理及び進捗状況の把握 案件ごとの対応状況を見える化し、早期対応・徴収を徹底 ①-2 納付能力に応じた対応方針の決定 随時、納税相談を行い、収入状況に応じた納付方法について納税者と一緒に解決策を検討 ①-3 厳正な滞納処分の執行 財産調査等を行い、法令に基づき確実に処分を実施 ①-4 町税等の滞納整理状況を掲載 ・広報やぶき（年1回） ・矢吹町ホームページ（毎月） ②納税義務の承継 義務者死亡の滞納について、相続人調査を行い承継の対象者を選定 ③相続財産法人に係る資産の整理 買い手が見込まれる資産の売却等の処分を実施 ④AI自動文字起こしレコーダーの活用 滞納者との納税相談における記録業務の負担軽減と正確性向上を目的として、面談内容の録音及び要約機能を導入 ⑤財産管理ワンストップサービスの活用 電子調査結果を一括で管理し、調査から差押まで迅速かつ効率的に実施	①-1 滞納案件ごとの対応状況を適切に管理・把握し、早期対応と徴収の徹底を図りました。 ①-2 随時納税相談を実施し、納付能力や収入状況に応じた納付方法を納税者とともに検討しました。 ①-3 財産調査等を適切に行い、法令に基づく滞納処分を確実に実施しました。 ①-4 町税等の滞納整理状況について、ホームページへ毎月掲載し、広報やぶきは11月の掲載予定です。 ② 相続人調査を進め、納税義務の承継対象者を適切に選定するとともに、承継に向けた対応を進めます。 ③ 資産の整理・把握を進め、売却等の処分に向けた準備を進めます。 ④ AI自動文字起こしレコーダーを活用し、記録業務の負担軽減と正確性の向上を図りました。 ⑤ 電子調査結果を一括管理し、預金差押を円滑に実施しました。	B＋	町税等の収納率向上に向け、滞納案件の適切な管理や納税相談、文書催告、財産調査等を行い、担税力や案件の状況に応じた対応を進めていきます。また、納税義務の承継や相続財産法人に係る資産の整理、滞納処分を適切に実施するとともに、AI自動文字起こしレコーダーや財産管理ワンストップサービスを活用し、徴収事務の効率化と正確性の向上を図っていきます。滞納者の状況を的確に把握し、適正かつ効率的な滞納整理を進め、収納率の向上に取り組みます。

【目標の達成度の区分】　Ａ：達成できた　Ｂ⁺：概ね予定どおり事務を進めている　Ｂ⁻：事務に遅れが生じている　Ｃ：下半期に実施　Ｄ：達成困難

令和８年度　保健福祉課　課の運営方針と目標達成度評価シート【中間】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み		
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価	目標の達成度	今後の取り組み
①町民の健康増進	各種予防医療に取り組み、健康長寿の実現に努めます。 【ヘルスステーション健康・食育・自殺対策 やぶき21計画（第4次）の基本目標】 ■健康増進計画 目標1：健康寿命の延伸 目標2：個人の行動と健康状態の改善 目標3：健康づくりに取り組みやすい環境づくり 目標4：ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり ■食育推進計画 目標5：健康な食生活の推進 ■自殺対策計画 目標6：誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現	①1次予防【通年】：健康増進・発症予防の取り組みとして、予防接種、自殺対策の広報・周知の実施、ヘルスアップ教室の開催、ふくしま健民アプリの啓発 ②2次予防【7月～2月】：早期発見・早期治療の取り組みとして、町民検診（特定健診、高齢者健診、各種がん検診、人間ドック） ③3次予防【10月～11月】：再発防止・重症化予防の取り組みとして、町民検診結果説明会（重症化予防に向けた個別面談、保健師・管理栄養士の栄養指導による生活改善、運動指導、医療機関への紹介状発行等） 特に2次予防（町民検診）について、健康診査受診が疾患の早期発見・早期治療の第一歩となることから、以下の項目について、総合的に取り組み、受診率の向上に努めます。 ●受診しやすい環境づくり ・令和7年度より、前年度受診者に受診日を指定した通知を発送しており、予約の負担の軽減を図ります。 ・今年度より、前年度Web上で行った、受診希望曜日等の調査結果を踏まえた検診受診日指定に取り組みます。 ●インセンティブの実施（動機づけ） 検診を受診することで、「ふくしま健民アプリ」のポイントがたまり、賞品（県産品等）に応募できることや受診等することの必要性などの周知を図ります。 ●受診勧奨の強化 通院中で検診未受診の方について、あらかじめ病院名等を記載した受診勧奨通知を送付するなど、受診率の向上に努めます。 （令和7年度同時期受診率49.4%　令和8年度特定健診受診率目標値：54.0%）	①予防接種事業では、妊娠28週０日から36週6日の妊婦に対してのRSウイルスワクチンの定期接種が4月から始まり、令和8年8月末現在32名の方が接種しました（令和7年度母子手帳交付数83名）。10月1日からは高齢者を対象とした新型コロナウイルスワクチン及びインフルエンザワクチンの定期接種が始まるため、実施体制整備や近隣市町村、医療機関等との調整を行いました。 ヘルスアップ教室運営事業では、6コース91名の参加者に対し、バイクトレーニングや筋力トレーニング、ストレッチ運動等を実施しました。 ふくしま健民アプリについては、令和8年6月末現在37名の方が登録しています。 ②8月下旬から9月上旬の15日間、町保健福祉センターにて集団検診を実施しました。特定健診受診率（速報値）は昨年度比0.8%増の43.2%（受診者数23名減1,063名）で、高齢者健診受診率（速報値）は昨年度比2.1%増の27.5%（受診者数75名増813名）となっています。今年度より、健診受診の重要性を理解し、気軽に受診につなげてもらえるよう、通院中で検診未受診の方について、あらかじめ病院名等を記載した受診勧奨通知を8月中旬に224名に送付し、受診率向上に努めました。 ③10月下旬の町民検診結果説明会実施に向けて、会場及び人員の確保をはじめ実施方法、実施内容等について調整しました。	B ＋	①上半期の実施状況等をふまえ、より効果的な事業を実施します。なお、終了したものについては、結果の評価及び次年度の実施計画等について検討を行います。 ②10月末まで実施している個別検診を医療機関等と連携して引き続き実施し、未受診者に対しては個別検診や11月に実施予定の追加検診について受診勧奨を行います。 ③町保健師・栄養士をはじめ福島県栄養士会の管理栄養士による個別相談により、対象者に合わせた効果的な説明会を実施します。また、必要に応じて町から医療機関への連絡票を発行するなど、関係機関との連携を図ります。

【目標の達成度の区分】　Ａ：達成できた　Ｂ⁺：概ね予定どおり事務を進めている　Ｂ⁻：事務に遅れが生じている　Ｃ：下半期に実施　Ｄ：達成困難

令和８年度　保健福祉課　課の運営方針と目標達成度評価シート【中間】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み		
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価	目標の達成度	今後の取り組み
②特別会計保険事業	各特別会計の適正かつ安定した事業運営 【各特別会計当初予算額】 ■国民健康保険特別会計　1,639,340千円 ■介護保険特別会計　1,703,155千円 ■後期高齢者医療特別会計　284,405千円	①財政状況及び予算状況の確認・管理を適正に行います。 ②令和11年度の国民健康保険税率の県内統一に向け、段階的な税率調整について検討します。 ③将来を見据えた介護保険サービス量の算出により、第9期介護保険事業計画の見直しを行い、次期計画期間の介護保険給付費を試算し、要支援・要介護認定者数と給付実績の動向を踏まえた介護保険料の見直しを行い、令和9年3月までに次期の3か年の介護保険事業計画を策定します。	①【国民健康保険特別会計】 国民健康保険税 ※現年度分　収納額／収納率 ・R8年8月末：98,941,800円／29.71% 〔前年同月比14,501,400円増／2.64%増〕 医療費（療養給付費） ・R8年8月末：456,418,549円 〔前年同月比113,389,295円増〕 【介護保険特別会計】 介護保険料 ※現年度分　収納額／収納率 ・R8年8月末：129,552,300円／33.01% 〔前年同月比1,541,100円減／1.11%減〕 【後期高齢者医療特別会計】 後期高齢者医療保険料 ※現年度分　収納額／収納率 ・R8年8月末：64,522,000円／27.76% 〔前年同月比12,380,500円増／1.66%減〕 医療費（療養給付費） ・R8年8月末：690,717,954円 〔前年同月比8,159,682円減〕 医療費は科目により増減がありますが、収納状況と動向を適切に把握しています。 ②令和11年度の国保税県下統一に向けた近隣市町村の改定状況や動向等の情報収集を行いました。 ③【要支援・要介護認定者数（サービス利用者）】 ・R8年8月末現在　要支援者102名、要介護者587名 〔前年同月比　要支援者13名減、要介護者16名減〕 【給付実績】 ・R8年8月末現在　497,180,191円 〔前年同月比　9,639,584円減〕	B＋	①【国民健康保険特別会計】 ・保険給付費や保健事業費、国民健康保険税の収納状況、国・県補助金の交付状況等をふまえ、令和11年度に予定されている国民健康保険税率の県内統一を見据え、適切な事業運営に努めます。被保険者数が減少する一方で医療費総額は増加しているため、医療費の動向に留意します。 【介護保険特別会計】 ・高齢化の進行に伴い、町介護保険事業計画においても第1号被保険者数の増加が続くと推計しており、保険給付費も当面、増額の傾向が継続すると見込まれ、令和9年度からの次期計画においては、介護保険料の見直しも含めた次の3年間の事業計画を策定します。今後、計画案を介護保険運営協議会に諮問し、その後パブリックコメントを実施し、次期計画を策定します。 【後期高齢者医療特別会計】 ・高齢化に伴う被保険者数・医療費の増加を見据え、適切な予算管理と事業運営に努めます。また、マイナ保険証の利用に不慣れな方や限度額適用を希望する方から、資格確認書の交付兼任意記載事項併記申請を行うケースが増えています。受診機会の多い後期高齢者に寄り添った丁寧な対応を行います。 ②令和11年度の国保税県下統一に向け、次年度以降の税率をどのように県の指標へ近づけていくか、近隣市町村の動向を確認し、検討を進めていきます。 ③今後、給付の実績及び介護認定者数の推移をふまえ、次期計画期間の介護保険給付費を見込んで介護保険料の見直しを行い、介護保険運営協議会において次期計画を審議し、令和9年3月までに策定します。

【目標の達成度の区分】　Ａ：達成できた　Ｂ⁺：概ね予定どおり事務を進めている　Ｂ⁻：事務に遅れが生じている　Ｃ：下半期に実施　Ｄ：達成困難

令和８年度　保健福祉課　課の運営方針と目標達成度評価シート【中間】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み		
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価	目標の達成度	今後の取り組み
③高齢者、障がい者支援	①高齢者及び障がい者が安心して暮らせるように民生児童委員や地域関係機関と連携を図り、介護者の負担軽減を図ります。 ②介護現場へのDX化を促進し、介護者の負担軽減を図ります。 ③認知症や障がい等により判断能力に不安を抱える当事者や家族へ「成年後見制度」の理解促進を図るとともに、権利擁護支援に関して普及啓発を行います。	①民生児童委員などの人と人との対応を大切にし、訪問活動において、対象者の早期発見を行い、緊急通報システムや配食サービス等の必要な支援につなげます。 民生児童委員と民生児童委員協議会事務局とのネットワークを構築し、スムーズな連携ができるよう検討を行います。 ②介護事業者に対し、介護テクノロジー（介護ロボットやICT）の導入支援事業等の情報提供を行います。 ③地域包括支援センターによる早期発見や身近な相談窓口として支援を行うとともに、成年後見支援センターを中心に関係機関との連携体制を構築しながら、認知症や障がい等により判断能力に不安を抱える当事者や家族に対し、支援を行います。	①民生児童委員協議会役員と事務局のネットワークを構築し、スムーズな情報共有を行っています。また、委員活動を共有するため、ノーコードツールを活用し、いつでも協議会の活動スケジュールが確認できる体制となっています。 ②介護事業者に対し、介護テクノロジーの導入支援事業等の情報提供を行いましたが、問い合わせや相談等はありませんでした。 ③毎月、地域包括支援センターとの定例会を行い、支援が必要な高齢者についての情報共有を行い、早急に支援が必要な場合は、関係機関による「コア会議」や「ケース会議」等を開催し、支援を行いました。また、成年後見支援制度が必要な方に対しては、「成年後見支援センター」を通して、情報の共有及び支援を行いました。（R8年4月～8月までの相談件数6件）	B＋	①現在、民生児童委員協議会役員と事務局とのネットワークは、個人用携帯で行っているため、機器体制について、検討していきます。 ②介護事業者等の参集する会議等において、引き続き情報提供を行っていきます。 ③今後も地域包括支援センター及び成年後見支援センターと連携しながら、支援の必要な方への対応を行っていきます。

【目標の達成度の区分】　Ａ：達成できた　Ｂ⁺：概ね予定どおり事務を進めている　Ｂ⁻：事務に遅れが生じている　Ｃ：下半期に実施　Ｄ：達成困難

令和８年度　保健福祉課　課の運営方針と目標達成度評価シート【中間】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み		
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価	目標の達成度	今後の取り組み
④健康センターの管理運営	①施設の魅力度を向上し、入館者の増加を図っていきます。 ②現在の指定管理期間の検証を行い、来年度からの次期指定管理者の公募を行います。 ③関係機関と協議を行い、今後の方向性を検討します。	①利用者に提供するサービスやイベントなどを指定管理者と協議・検討し、入館者の増加を図るとともに、施設を安全・安心に利用してもらうために、設備の更新を行います。 ②現在の指定管理期間の検証を行い、来年度からの次期指定管理者の公募を行います。 ③専門機関による擁壁の定期点検を行うとともに、関係機関と協議を行い、中長期的な方向性を整理するための検討を行います。	①【あゆり温泉】 ・今年度より毎月第三木曜日を「矢吹町民の日」として入館料の割引を実施（町民は一律200円）（R8年4月～9月　利用実績370名） ・温泉と温水プール共同で利用できる「健康センターポイントカード」の新設（温泉とプールの利用回数が累計60回になると1回の入館料無料） 【温水プール】 ・毎月第一土曜日を「町民こどもの日」として、小学生の無料デーを実施（R8年4月～9月　利用実績44名） ・毎月1回女性向けに無料ヨガ教室を実施（R8年4月～9月　利用実績58名） ・三か月に1回、男性向けにトレーニングマシンの無料講習会を実施（2回実施　利用実績12名） 【設備の更新等】 ・6月にあゆり温泉の給湯ポンプの入替工事を実施しました。 ②今年度で指定管理期間が満了となることから、現在の指定管理者に対し検証を行いました。 ③年2回実施している「擁壁の定期調査」について、1回目の調査を6月16日に実施し、安全を確認しました。 また、7月1日に福島県県南建設事務所へ擁壁の「建築基準法第12条第5項の規定に基づく報告の一部変更」について報告し、7月10日付けで受理されました。 【変更前】 ・令和8年度　実施設計業務 ・令和9年度　改修工事着手 ・令和10年度　改修工事完了 【変更後】 ・令和8年度　あゆり温泉施設・敷地の課題の調査 ・令和9年度　各々の課題解決に向けた中長期的な方向性を検討 ・令和10年度～　課題解決を図るため、対応策について、スケジュール等を具体的に検討	C	①引き続き、指定管理者と一緒に利用者に親しまれる施設の管理運営に取り組むとともに、老朽化している設備の修繕を行っていきます。 ②今年度で指定管理期間が満了となる健康センターについては、これまでの指定管理による管理運営の実績をふまえ、適切な施設の管理運営の方法について今後、健康センター運営審議会に諮問し審議します。 ③令和9年3月末までに福島県県南建設事務所へ、進捗及び維持管理状況等を報告します。

【目標の達成度の区分】　Ａ：達成できた　Ｂ⁺：概ね予定どおり事務を進めている　Ｂ⁻：事務に遅れが生じている　Ｃ：下半期に実施　Ｄ：達成困難

令和８年度　農業振興課　課の運営方針と目標達成度評価シート【中間】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み		
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価	目標の達成度	今後の取り組み
①遊水地整備	①庁内も含めた関係部署や関係機関並びに三町村等を含めた緊密な連携により遊水地内外（地域全体）の安全・安心の確立 ②流域治水を実現するため、地域住民からの要望を国、福島県へ伝達するとともに、下流域も含めた流域全体の理解の醸成 ③地域住民や流域全体にとって喜ばれる平常時の遊水地内利活用の更なる検討	①庁内や三町村等との情報共有に努め、阿武隈川流域全体に遊水地整備の効果の理解醸成が進むような活動を図り、さらに三城目地区遊水地対策協議会の活動を支援しながら、遊水地内だけでなく、内水外水対策等遊水地外周辺地域の安全・安心な環境の構築に努めます。 ②地域住民の声を聞き、把握した要望を継続して国、福島県へ確実につなぎ、イベント等各種機会を有効に活用した情報発信に努めます。 ③町にとって有意義な遊水地内利活用検討を国とともにさらに進め、適正な維持管理を実現するため、早期に諸条件を示すよう国に働きかけを行い、各種関係機関とのきめ細かな調整に努めます。	①遊水地対策室員会議での情報共有や関係町村等との意見交換を実施しながら、三町村としての国への要望活動に向けて調整を行いました。 ②7月に開催された国・県開催時の住民説明会で意見・要望があったものを、9月に県へ要望書として提出しました。また、随時、協議会ニュースを発行しながら事業進捗等の情報発信に努めました。 ③平時の遊水地群地内利活用について、国や県、三町村と有意義な利活用になるよう意見交換を行いました。	B＋	①引き続き、定期的な室員会議や、三町村での意見交換会を開催しながら、設置自治体における理解醸成はもとより、地域全体の安全・安心につながる環境の構築を図っていきます。 ②例年開催している、福島大学教授との講演会を11月に開催しながら、情報発信に努めます。 ③地域にとって有意義な地内利活用の検討について、利活用作業部会等で話し合いを深めていきます。

【目標の達成度の区分】　Ａ：達成できた　Ｂ⁺：概ね予定どおり事務を進めている　Ｂ⁻：事務に遅れが生じている　Ｃ：下半期に実施　Ｄ：達成困難

令和８年度　農業振興課　課の運営方針と目標達成度評価シート【中間】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み		
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価	目標の達成度	今後の取り組み
②農業版企業誘致の推進	①白山・神田地区における耕作放棄地（約30ha）の解消や拡大防止、農地活用の推進 ②町内耕作放棄地の解消・拡大防止、農地活用の推進 ③農業短期大学校との連携	①地権者や耕作希望者の意向調査を基として、（現時点で約13.8haに企業が進出済）引き続き、その他農地のマッチング、進出済み農業法人等の円滑な農地利用をサポートします。 ②白山・神田のモデル地区を参考にその他の地域においても、人工衛星データとAIを活用した耕作放棄地の把握、意向調査により農地の貸し手と借り手のマッチングを推進し、農業版企業誘致奨励金を活用した新たな企業の参入、農業用施設等の導入を支援します。 ③新規就農や規模の拡大、スマート農業の導入等に関する相談や農業短期大学校で開催される研修会等の情報を認定農業者などと共有し、研修施設等の活用を促進するとともに、新たな担い手の確保・育成に努めます。	①対象区域内において、町外から進出した農業生産法人等が、段階的に規模拡大に向けて取り組んでおり、新たな農地活用を図るため、継続的にサポートを行いました。 ②将来的に耕作放棄地化が懸念される地区において、事業者との現地確認を実施するなど、新たな農地活用に係る可能性調査の実施に向けて、関係者との協議を行いました。 ③新規就農者やスマート農業導入にかかる相談の際に、農業短期大学校の研修施設及び宿泊施設の活用について、情報提供・案内を行いました。	B＋	①進出した農業生産法人の更なる農地活用、地域との信頼関係の構築に向け、引き続き協議・支援をします。 ②農地貸し借りのサポート、地域への説明を行いながら、耕作放棄地の解消、農地活用を推進します。また、引き続き、人工衛星データとAIを活用した農地パトロール調査の結果を踏まえ、農家と事業者等とのマッチングを支援します。 ③新規就農相談やスマート農業導入相談の際には、農業短期大学校と情報を共有し、施設の活用を推進するとともに、連携を強化します。

【目標の達成度の区分】　Ａ：達成できた　Ｂ⁺：概ね予定どおり事務を進めている　Ｂ⁻：事務に遅れが生じている　Ｃ：下半期に実施　Ｄ：達成困難

令和８年度　農業振興課　課の運営方針と目標達成度評価シート【中間】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み		
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価	目標の達成度	今後の取り組み
③舘沢・大町地区のほ場整備事業	①令和11年度の整備事業完了に向けた、円滑な事業の推進 ②その他の地域におけるほ場整備事業の推進	①工事委員会や換地委員会、集積委員会等において、換地計画原案の調整を進めるとともに、地元関係者と緊密に連携を図りながら、整備予定の約34haのうち、約24.9haについて、工事主体の福島県と秋からの一部工事着手に向けて取り組み、円滑な事業の推進に努めます。 ②田町・弥栄地区の約69haについては、令和10年度の計画採択に向けて、令和7年度に作成した地形図の追加調査及び再精査に取り組むことで、改良区や地元関係者と連携を図りながら、事業の推進に努めます。また、明新地区においても地域からの要請に応じて、5月に「ほ場整備事業説明会」を開催し、事業の進め方などを説明しながら、事業の理解促進に努めます。	①秋の工事着手に向けて、推進委員会をはじめとする各委員会を開催し、事業執行における課題等の共有や今後の進め方などについて協議を行いました。また、従前の土地評価等、農地の相続にかかる手続き、小作料などについて協議を行いました。 ②福島県や矢吹原土地改良区と計画採択に向けた協議を継続的に実施し、基礎資料となる地形図の補足情報を作成するための業務を9月に発注しました。また、5月に明新地区において、「ほ場整備事業説明会」を開催しました。	B＋	①引き続き、各種委員会を開催しながら、地元関係者と連携を図り、着実な工事執行ならびに換地計画の策定に向けて取り組みます。 ②計画採択に向け、矢吹原土地改良区や地元関係者と協議を進め、計画的に地形図補足情報の作成を行います。また、明新地区をはじめ、各地域のほ場整備要望に対し、説明会を開催するなど丁寧な事業の説明に努めます。

【目標の達成度の区分】　Ａ：達成できた　Ｂ⁺：概ね予定どおり事務を進めている　Ｂ⁻：事務に遅れが生じている　Ｃ：下半期に実施　Ｄ：達成困難

令和８年度　農業振興課　課の運営方針と目標達成度評価シート【中間】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み		
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価	目標の達成度	今後の取り組み
④森林環境整備事業	①三鷹市の二酸化炭素排出量と本町の森林整備における二酸化炭素吸収量の相殺による「カーボンオフセット事業」の推進 ②本町と三鷹市の子どもから大人まで幅広い世代の方々に多様な学びや交流の機会を提供する場として、森林環境の整備や森林環境学習活動の実施 ③地域住民や団体及び三鷹市の他、各関係機関の連携	①三十三観音史跡公園及び周辺森林において、令和8年もクヌギ・ヤマザクラ・クリ等の植樹活動、倒木のリスクがある危険木の伐採及び下刈り（草刈り）等を実施し、安全で適切な森林の整備及び保全に努めます。 ②9月13日に三鷹市姉妹市町交流事業において、参集範囲を町内小学生の希望者まで拡大し、三鷹市の小学生とともに、植樹活動及び森林環境学習を実施します。 ③本町の美しい里山風景が次世代にも引き継がれていくように、地域住民や関係団体、三鷹市との関わりを大切にしながら、活動の意義を幅広く発信し、未来へとつながる「もりづくり」の推進に向けて理解醸成を図ります。	①森林の環境整備に係る委託契約の締結を5月に行い、下刈りや危険木等の伐採、ウッドチップの敷き均しを実施し、森林保全に努めました。 ②9月13日に事業を実施し、三鷹市の小学生63名に加え、町内の小学生も参加しながら、植樹活動ならびに森林環境学習、公園内をフィールドにしたレクリエーションなどを実施しました。 ③今年度の事業実施方法について、三鷹市や地域関係者と協議を行いました。	B＋	①二酸化炭素吸収量の申請・認証に向け、三鷹市と協議を行います。 ②植樹した苗木及び三十三観音史跡公園周辺における森林の適切な維持管理に努めます。 ③三鷹市との「森林環境譲与税の活用に係る連携協定」に基づく、事業内容について、三鷹市や地域関係者との協議を行います。

【目標の達成度の区分】　Ａ：達成できた　Ｂ⁺：概ね予定どおり事務を進めている　Ｂ⁻：事務に遅れが生じている　Ｃ：下半期に実施　Ｄ：達成困難

令和８年度　商工観光課　課の運営方針と目標達成度評価シート【中間】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み		
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価	目標の達成度	今後の取り組み
①企業誘致	・新規企業の誘致並びに既存企業の事業拡大支援 ・雇用確保による町民生活の安定・向上、町への定住・移住者増加 ・外国人技能実習生の住環境の向上、町民との交流深化	①既存企業訪問（進出企業の場合、本社も含む：10月実施予定）による情報共有 ②工業用地開発可能性調査の実施（1月完了） ③福島県企業立地課及び東京事務所・大阪事務所等関係機関との情報共有（在京在阪企業の紹介・訪問） ④外国人技能実習生の生活環境向上に係るニーズ把握（6月）及び町民と外国人或いは外国人同士の交流機会確保（8月以降）	①5月から6月の間に町内企業20社を訪問するほか、随時町内企業を訪問し、現在の業況や課題、町への要望等を聴取するなど、情報交換や情報共有を図りました。 ②7月に入札を実施、委託業者が決定し、業務に着手しました。 ③8月27日に東京都で開催された福島県主催の「企業立地セミナー」に参加し、情報交換を実施しました。 ④8月1日に開催された「やぶき夏祭り」内での「踊り流し」に、町内企業に従事する外国人技能実習生22名が参加し、まつりに彩を加えるとともに来場者との交流を深めました。	B＋	①10月に町内に進出している企業の本社を訪問します（東京都内）。 ②来年2月に調査を完了します。 ③可能性調査や企業動向について、引き続き福島県企業立地課及び出先機関との情報共有を進めます。 ④11月に開催する「やぶきフロンティア国際まつり」において、さらに大きな交流イベントを展開するほか、技能実習生に向けての新たな環境向上支援施策を検討します。

【目標の達成度の区分】　Ａ：達成できた　Ｂ⁺：概ね予定どおり事務を進めている　Ｂ⁻：事務に遅れが生じている　Ｃ：下半期に実施　Ｄ：達成困難

令和８年度　商工観光課　課の運営方針と目標達成度評価シート【中間】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み		
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価	目標の達成度	今後の取り組み
②ふるさと納税の充実・強化	・ふるさと納税による地場産品等のPR、寄付額1億円を目標とした自主財源の確保 ・企業版ふるさと納税による企業のPR、寄付額2,000万円を目標とした自主財源の確保 ・返礼品を通じ地域独自の魅力を向上させ、寄付者と継続的な関係性を構築	①寄付額1億円を目標額とし、継続して新規事業者の発掘や返礼品の開拓、共通返礼品等の調整を検討 ②寄付額2,000万円を目標額とし、企業側の利益や企業側の要望に応えられるよう、企業訪問を継続的に実施 ③ふるさと納税イベント等へ積極的に参加し、寄付者に定期的な情報発信を実施する等、矢吹町独自の魅力をブランディングすることで関係性を強化	①広告ページのブラッシュアップや、返礼品の組み合わせによる新たな返礼品の開発等に努めましたが、寄付額は8月末現在で15,639千円となり昨年同時期と比較し2,864千円減少しています。 ②8月末現在、3社より合計で6,100千円の寄付をいただきました。 ③ふるさと納税事業大手ポータルサイト主催のイベントにおいてPRを実施し、新たに町独自のサイトを開設する等、地域を知っていただき魅力を伝える事業に努めました。	B＋	①下半期に向け、継続して主力商品のブラッシュアップを図り寄付額の増加に努めます。また、新たな返礼品の開発・販売に向けた体制・環境整備等に努めます。 ②定期的な企業（新規・継続）へのアプローチを行い、寄付額の確保に努めます。 ③メディアや生活者に向けて広く発信できるプレスリリース配信サービス等を活用した情報発信、首都圏等でのPR活動や自治体が取り組みたい具体的な事業を掲げ、その趣旨に共感した人からふるさと納税を通じて寄付を募る仕組みであるガバメントクラウドファンディング等も検討しながら、地域独自の魅力の向上を目指します。

【目標の達成度の区分】　Ａ：達成できた　Ｂ⁺：概ね予定どおり事務を進めている　Ｂ⁻：事務に遅れが生じている　Ｃ：下半期に実施　Ｄ：達成困難

令和８年度　商工観光課　課の運営方針と目標達成度評価シート【中間】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み		
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価	目標の達成度	今後の取り組み
③移住促進	①県内外からの移住人口増加に向けた施策の推進 ②空き家バンクを活用した移住・定住支援の実績創出 ③ふくしまデスティネーションキャンペーン（ふくしまDC）を契機とした観光PRと関係人口拡大の推進	①移住体験や相談機会の創出及び県内外イベントへの出展による移住希望者の獲得とフォローアップの実施 ②関係各課と連携した空き家バンク登録物件の充実とマッチング支援の強化、並びに「来て『やぶき』空き家取得支援金」を活用した成約件数の向上 ③県及び関係団体と連携したふくしまDC本番における観光誘客の推進と、SNS等を活用した戦略的情報発信による関係人口の拡大	①地元高校生と首都圏の大学生をターゲットとした「デュアルライフ体感プログラム」を実施するため、7月に募集し地元高校生は4名（町内3名、町外1名）が応募し、8月に首都圏暮らしを体験しました。 ②5月発送の固定資産税納税通知書に空き家バンク募集のチラシを同封し、物件所有者への周知と登録物件の充実を図りました。（登録：1件） ③8月に福島県名古屋事務所主催の県内特産品等のPRイベントに参加し、町内の特産品や観光、ふるさと納税のPRを行いました。また、町ホームページに移住関連情報の発信・充実を図るなど、県内外への情報発信に取り組みました。	B＋	①11月と12月には、首都圏大学生が矢吹暮らしを体験し、双方の参加者が経験を共有し、田舎と都会暮らしの理想と現実のギャップ解消に繋げ、関係人口の創出に取り組みます。 ②広報やぶきやホームページを利用した空き家バンクの登録物件の充実と各種支援金制度を活用した移住・定住のPRを図ります。 ③三鷹市や首都圏で開催される各種イベントに参加し、観光、特産品、ふるさと納税のPRを行い、SNSのフォロワー増加と交流人口の増加に取り組みます。

【目標の達成度の区分】　Ａ：達成できた　Ｂ⁺：概ね予定どおり事務を進めている　Ｂ⁻：事務に遅れが生じている　Ｃ：下半期に実施　Ｄ：達成困難

令和８年度　商工観光課　課の運営方針と目標達成度評価シート【中間】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み		
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価	目標の達成度	今後の取り組み
④地域の活性化	①農業短期大学校及び光南高校との連携事業の推進 ②地域おこし協力隊の活動支援及び必要に応じた人材確保 ③ふくしまDCを契機とした観光促進とインバウンド誘客の推進	①広報媒体やイベント等を活用した大学校・高校との相互連携の推進及び、商品開発や地域課題解決に向けた実践的な取り組みの支援 ②地域おこし協力隊の活動支援による情報発信力の強化と、各分野における地域課題解決に向けた取り組みの推進、並びに必要に応じた募集・採用の実施 ③ふくしまDCを契機とした町独自施策の実施と、フロンティア祭り（多文化フェスティバル）等を通じたインバウンド及び外国人住民との交流機会の創出による誘客促進	①東京農大と連携して、6月に第1回目のフィールドワークを開催し、東京農大の学生と、生物多様性を育む低農薬栽培のほ場について、カブトエビの生態やほ場内の生態系を調査しました。（５名） ②地域おこし協力隊が地域の課題や問題（事業承継、観光、地域特産品開発、スポーツ振興）に地域の住民の方々と密接に関わりながら取り組んでいます。 ③観光分野の地域おこし協力隊の活動を支援し、インバウンドを想定したモニターツアーを実施した（参加者11名、うち外国人4名）ほか、「ふくしまデスティネーションキャンペーン」に特別企画を立案し実施しました。	B＋	①カブトエビの生態やほ場の生態系に関する調査を継続するとともに、美味しい米ができる条件や食味についても調査・研究を行い、東京農大との更なる連携強化を図ります。 ②地域住民の問題や課題等情報を収集し、地域おこし協力隊員と連携して課題解決に努めます。 ③来年度の「ふくしまアフターデスティネーションキャンペーン」を契機に観光客の誘致及び本町のPRに努めます。

【目標の達成度の区分】　Ａ：達成できた　B⁺：概ね予定どおり事務を進めている　B⁻：事務に遅れが生じている　Ｃ：下半期に実施　Ｄ：達成困難

令和８年度　都市整備課　課の運営方針と目標達成度評価シート【中間】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み		
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価	目標の達成度	今後の取り組み
①国道4号4車線化	①国・県等、関連機関と連携した事業推進 ②住民等への事業周知 ③地域住民及び沿線地権者の不安や課題等解消 ④要望活動の実施	①事業進捗に合わせ、適時、国・県・町の三者による事業調整会議を開催し、意見交換を実施するとともに、交差する町道や用排水路等に関する協議を行います。 ②適時、広報やぶき及びホームページにより、住民等への事業周知を行います。 ③適時、地域住民等からの意見集約を行い、必要に応じ国へ要望を実施するなど、地域住民や沿線地権者の不安や課題等の解消に向けたサポートに努めます。 ④東北地方整備局等、国機関への要望活動を行います。（7月）	①4月に、交差点等における管理区分について、国・県・町の三者による協議を行いました。また、側道計画について、国との協議を行いました。 ②5月及び6月の広報やぶき配布に合わせ、矢吹泉崎事故対策事業における工事実施について、回覧チラシによる周知を行いました。 ③適時、地域住民や地権者からの要望等をとりまとめ、国へ要請を行うなど、課題等の解決に努めました。 ④7月に国土交通省本省及び東北地方整備局を訪問し、町内における4車線化整備早期完了についての要望活動を行いました。	B＋	①引き続き、国や県との意見交換等を行い、事業推進を図ります。 ②事業進捗に合わせ、適時、広報やぶき及びホームページにより、住民等への事業周知を行います。 ③④引き続き、国への協議・要望等を行い、地域住民等の不安や課題の解消に向けたサポートに努めます。

【目標の達成度の区分】　Ａ：達成できた　Ｂ⁺：概ね予定どおり事務を進めている　Ｂ⁻：事務に遅れが生じている　Ｃ：下半期に実施　Ｄ：達成困難

令和８年度　都市整備課　課の運営方針と目標達成度評価シート【中間】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み		
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価	目標の達成度	今後の取り組み
②大池公園の賑わいづくりと適正な維持管理	①適正な維持管理 ②キャンプ場利活用方向性の検討 ③キャンプ場利用促進の手法等検討	①公園維持管理業務委託請負者との協議を行いながら、公園利用者の安全確保を踏まえた適正な維持管理に努めます。 ②アカマツの保護及び利用者の安全確保を考慮し、キャンプ場のあり方や運営方法等について関係者との定期的な協議を行いながら、キャンプ場利活用の方向性決定に努めます。 ③利活用方向性について関係各課へ共有するとともに、集客及び利用促進の手法等のとりまとめに努めます。	①必要に応じ委託業者との協議を行いながら、イベント等の開催に併せた除草・剪定など、適正な維持管理を行いました。 ②4月～6月にかけ、キャンプ場内における危険木等の伐採処分を行い、利用者の安全確保を図りました。 また、8月に、関係課（企画・デジタル推進課、生涯学習課、都市整備課）にて協議を行い、キャンプ場を主とした公園全体の利活用方向を今年度中にまとめることとしました。	B＋	①引き続き、適正な維持管理に努めます。 また、新たに都市公園施設とした旧直売所についても、使用者と協議の上、適正な維持管理及び賑わいづくりに努めます。 ②キャンプ場内に残る危険木について早期の伐採処理を実施し公園利用者の安全確保を図るとともに、キャンプ場や南側エントランス広場における短期的な配置計画を決定します。 ③決定した一部の配置計画について関係各課への共有を行うとともに、更なる集客及び利用促進が図れるよう、中長期的な公園全体の将来像についても検討していきます。

【目標の達成度の区分】　Ａ：達成できた　Ｂ⁺：概ね予定どおり事務を進めている　Ｂ⁻：事務に遅れが生じている　Ｃ：下半期に実施　Ｄ：達成困難

令和８年度　都市整備課　課の運営方針と目標達成度評価シート【中間】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み		
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価	目標の達成度	今後の取り組み
③住宅使用料等の債権管理	①適切かつ公正な債権管理 ②未納対策の強化	①弁護士による債権管理業務委託を継続し、適切な債権管理を行います。また、未納状況に応じ、定められた基準に基づき、督促等を段階的に実施し、納入相談や分納誓約書の提出等により、計画的に徴収事務を行い、公正な債権管理の確保に努めます。 ②未納初期段階において、迅速な督促や連絡の徹底、連帯保証人への通知等を行い、早期対応を強化することで、新たな未納者の発生防止に努めます。	①8月に債権管理業務委託契約を締結しました。 対象：35件 ②未納者に対して早期に収納の連絡を行い、未納の解消に努めました。	B＋	①入居者の実態調査や納入相談を進め、適切な債権管理を行います。 ②引き続き、迅速な督促や連絡により、新たな未納者の発生防止に努めます。

【目標の達成度の区分】　Ａ：達成できた　Ｂ⁺：概ね予定どおり事務を進めている　Ｂ⁻：事務に遅れが生じている　Ｃ：下半期に実施　Ｄ：達成困難

令和８年度　都市整備課　課の運営方針と目標達成度評価シート【中間】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み		
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価	目標の達成度	今後の取り組み
④定住化促進住宅の今後の利活用	①入居者への説明 ②適切な事業推進 ③利活用事業者の決定	①住宅の利活用・売買等について、説明会を設けるなど入居者へ丁寧な説明に努めます。 ②関係法令等を確認し、適正な手続き及び進行管理を行い、計画的かつ適切に事業を推進します。 ５月：入居者説明会の開催 ６月：不動産鑑定調査 ９月：入居者説明会 ９月：公募開始 ３月：事業者決定 ③公募条件や選定基準を明確化し、審査の透明性及び公正性を確保しながら利活用事業者を決定します。	①5月に町の利活用方針に関する住民説明会を開催し、入居者への丁寧な説明に努めました。 ②不動産鑑定調査を進めるとともに、公募開始に向けて関係法令等の確認を行い、適正な手続き及び進行管理に努めました。 ③公募方法や選定基準について検討を行い、審査の透明性及び公平性・公正性の確保に努めました。	B＋	①公募開始前に住民説明会を開催し、丁寧な説明に努めます。 ②今年度中の事業者決定に向けて、計画的に公募を開始し、事業を推進します。 ③審査の透明性及び公正性を確保するため、募集要項及び選定基準を策定します。

【目標の達成度の区分】　Ａ：達成できた　Ｂ⁺：概ね予定どおり事務を進めている　Ｂ⁻：事務に遅れが生じている　Ｃ：下半期に実施　Ｄ：達成困難

令和８年度　上下水道課　課の運営方針と目標達成度評価シート【中間】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み		
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価	目標の達成度	今後の取り組み
①水道、公共下水道、農業集落排水事業の中長期的な見通し	①持続可能な公営企業の運営を図るため、経営戦略（水道、下水道）に基づき、中長期的な視点で事業経営に取り組みます。 ②老朽化した機器類の更新時に導入費用と中期的なランニングコストを試算し、費用対効果の検証と経費の削減に取り組みます。 ③水道事業及び下水道事業において将来を見据えた使用料等の考え方や方向性について検討します。	①公営企業会計の主要な財源である使用料の負担の公平性を確保するため、収納業務を委託し、徴収強化に努めます。また、維持管理経費の削減を図るため、漏水調査（6地区）及び不明水調査（2地区）を行い、発生箇所の絞り込みを行います。 ②水道施設監視システムを更新し、異常時における緊急対応の効率化と維持管理経費の削減に取り組みます。 ③県中流域下水道維持管理負担金の単価改定について、県及び構成市町との協議を継続します。	①滞納者に対して督促状送付、臨戸訪問、納入相談を行い、収納率向上を図りました。また、3期分以上の滞納や未納が常態化している滞納者には給水停止の措置を講じ、納入を促しました。漏水調査は、対象地区を整理し、影響の大きい4地区（大町、花咲、弥栄、大久保）で実施した結果、6箇所で不具合を発見し、修理を行いました。（6月） ②機器の更新費用の試算に加え、既存システムとの互換性、最適な通信方法の検証など、更新に必要な基礎情報の収集を行いました。 ③汚水処理に係る経費の増加や負担金の単価改定について、県主催の説明会において県中流域下水道連絡協議会の構成市町と意見交換を行いました。（8月）	B＋	①収納強化月間を設定し、未納債権の整理と長期滞納者に対する催告や状況に応じて臨戸訪問を行います。また、下水道に流入している不明水の原因を特定するため、調査を実施します。 ②基礎情報をまとめ、機器の更新工事を発注します。 ③県中流域下水道連絡協議会の構成市町と連携しながら、引き続き県に対して各種要望活動を行います。

【目標の達成度の区分】　Ａ：達成できた　Ｂ⁺：概ね予定どおり事務を進めている　Ｂ⁻：事務に遅れが生じている　Ｃ：下半期に実施　Ｄ：達成困難

令和８年度　上下水道課　課の運営方針と目標達成度評価シート【中間】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み		
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価	目標の達成度	今後の取り組み
②上下水道施設の計画的な更新	①各施設の適切な維持管理を図るため、長寿命化計画に基づき計画的な施設の更新に取り組みます。 ②耐震化計画に基づいた上下水道施設の整備を促進します。	①公共下水道については、マンホールの改築更新（5箇所）や管路の老朽化調査（139基）に取り組みます。農業集落排水施設については、処理施設更新（ポンプ：1基）に取り組みます。 ②更新及び新設する施設については、耐震化に適合した管材を使用し、上下水道施設の耐震化率の向上を目指します。	①公共下水道では、管路の老朽化調査（139基）を5月に発注し、マンホールの改築更新工事（8箇所）を8月に発注しました。 ②八幡町地内の町道に耐震化に適合した管路の埋設工事を発注しました。 下水道（7月）：延長177ｍ 上水道（8月）：延長373ｍ	B＋	①公共下水道では、工事等の工期内完成に向けて、業者と連携を図り進捗管理に努めます。 農業集落排水では、老朽化したポンプ（1基）の更新工事を発注します。 ②工事の工期内完成に向けて、業者と連携を図り進捗管理に努めます。

【目標の達成度の区分】　Ａ：達成できた　Ｂ⁺：概ね予定どおり事務を進めている　Ｂ⁻：事務に遅れが生じている　Ｃ：下半期に実施　Ｄ：達成困難

令和８年度　上下水道課　課の運営方針と目標達成度評価シート【中間】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み		
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価	目標の達成度	今後の取り組み
③遊水地整備に係る下水道施設等の整備	①効率的な事業運営を図るため、施設のあり方を検討します。 ②下水道施設等の整備を計画的に進めるため、関係機関と連携及び情報共有を図ります。 ③財政負担の軽減を図るため、国県補助を活用した事業費の財源確保に努めます。	①陣ヶ岡1号橋、鮎里橋の架け替えに伴う上下水道管路の移設については、維持管理や災害対策に重点を置き、関係機関との協議を継続します。 ②三城目処理区を公共下水道へ接続するため、関係機関との協議を継続します。 ③三城目処理区の公共下水道編入については、国の社会資本整備総合交付金を活用したインフラ整備を推進します。	①陣ヶ岡1号橋、鮎里橋の架け替えに伴う上下水道管路の移設について、関係機関と協議を行いました。（4月、6月、8月、計5回） ②農業集落排水の三城目処理区を公共下水道に接続するため、関係機関と協議を行いました。（5月、計2回） ③下水道関連の用地測量や地質調査業務に関する令和9年度国庫補助事業等について、国への概算要望を行いました。（5月）	B＋	①維持管理や災害対策に重点を置き、関係機関と連携を図り協議を継続します。 ②関係機関と連携を図り協議を継続します。 ③概算要望の内容を精査し、本要望を行います。
④国道4号4車線化に係る上下水道施設等の整備検討	①将来性や地域の実情を踏まえ関係機関と協議を重ね、整備範囲の調査検討を行います。	①中町交差点から大林交差点までの延長約450ｍについて、埋設物等の調査を行います。	①図面や台帳を基に中町交差点から大林交差点までの埋設物等の調査を行いました。（7月）	B＋	①国事業の進捗に合わせて、大町工区と中町工区についても埋設物等の調査を行います。

【目標の達成度の区分】　Ａ：達成できた　Ｂ⁺：概ね予定どおり事務を進めている　Ｂ⁻：事務に遅れが生じている　Ｃ：下半期に実施　Ｄ：達成困難

令和８年度　議会事務局　課の運営方針と目標達成度評価シート【中間】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み		
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価	目標の達成度	今後の取り組み
①議会の円滑な運営及び検討	（1）政策論議の検証と議会運営の円滑化 令和4年度以降、町の行財政全般に関し執行機関に疑問点を質し、所信の表明を求めるために行う一般質問において、その趣旨、目的及び課題等を明確にした通告書を導入しました。当該通告書の導入により、町民にわかりやすい政策論議等ができているか、また、質問と答弁が噛み合っているか等を検証し、円滑な議会運営を推進します。 （2）議員の資質向上に向けた研修機会の確保と情報提供 議員の資質向上に資する研修会やセミナー等の参加について検討するとともに、各種研修会等の開催情報を案内します。	（1） ①5月：一般質問通告書の記入方法等の再確認 ②6月～1月：一般質問における課題等の整理（執行部への調査等） ③1月～2月：上記②への対応策検討と議会全員協議会での議員協議 ④3月：上記③における対応策の実施 （2） ・5月～：全議員が参加する研修会等の検討、研修への参加 ・随時：個人宛に研修会・セミナー等の情報案内	（1） ①5月22日、8月20日開催の議会全員協議会において、一般質問の通告についての目的及びその方法等について再確認を行いました。 ②一般質問における課題点について、議会開会前に開催した全員協議会で次の通り共通理解を図りました。 1）一般質問の背景となる現状や課題について、誤った表現や不正確な記述等とならないよう、担当課長と事前協議を行い、現状等について内容を精査すること。 2）質問は一問一答方式となっているため、「また、〇〇」など複数の質問とならないよう整理すること。 3）通告外の再質問を行わないよう注意すること。 （2） 近隣自治体で行われている議員向け研修会の取り組み事例について、情報収集を行いました。	B＋	（1） 一般質問の課題等について、必要な対策を検討するとともに全員協議会で議員間の協議を行い、改善点があれば試行的に実施して効果を確認しながら適宜見直します。 （2） 議員向け研修会の実施に向けて、必要経費の見積もりや開催時期、関係部署との調整事項を整理し、来年度予算案への計上を検討します。

【目標の達成度の区分】　Ａ：達成できた　Ｂ⁺：概ね予定どおり事務を進めている　Ｂ⁻：事務に遅れが生じている　Ｃ：下半期に実施　Ｄ：達成困難

令和８年度　教育振興課　課の運営方針と目標達成度評価シート【中間】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み		
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価	目標の達成度	今後の取り組み
①小学校の適正配置等検討	地域とともにある学校づくりの促進及び将来を見据えた魅力ある教育環境の充実を図るため、「矢吹町立小学校の適正規模・適正配置の基本方針」を策定します。 【基本姿勢】 1.子どもたちを主役に検討する。 2.子育て世代、地域住民の意見を尊重する。 3.地域との連携、協働を促進する。 ■矢吹町学校規模適正化検討委員会より答申（R8.1.30） 「町立小学校の適正な規模及び配置の基本的な考え方について（答申）」	【上半期】 ・プロジェクトや庁内関係課による横断的な会議を随時開催し、連携した協議を進め具体的なスケジュールを検討 ①基本方針（案）の策定 検討委員会からの答申による意見等を整理し、基本方針（案）を作成 ②首脳部協議、庁議を経て基本方針（案）を決定 【下半期】 ③地区別懇談会 基本方針（案）を踏まえた今後の方向性を説明し意見を伺う「地区懇談会」を開催 ・10月～12月：地区別懇談会の開催 ④パブリックコメントの実施 ・1月：パブリックコメントの実施 ⑤基本方針の策定 「地区別懇談会」や「パブリックコメント」等でいただいた意見等を反映し、基本方針を策定 ・2月：総合教育会議、定例教育委員会等で審議し、基本方針を決定 ・3月：基本方針の公表 ⑥その他 広報、ホームページ等による情報発信	【上半期】 ①基本方針（案）を作成するため、答申の整理と他市町村の情報収集等を行い、さらに精査が必要な事項について、庁内プロジェクトチームによる協議を行い、課題等の洗い出しと今後の方向性を協議しました。	B⁻	【下半期】 ①プロジェクトチームによる協議（随時） ②首脳部協議、庁議を経て基本方針（案）の決定（10月～12月） ③地区別懇談会 ・12月～1月：地区別懇談会 ④パブリックコメントの実施 ・2月：パブリックコメント ・3月：総合教育会議、定例教育委員会等で審議し、基本方針を決定 ・3月：基本方針の公表 ⑤その他 ・随時：広報、ホームページ等による情報発信

【目標の達成度の区分】　A：達成できた　B⁺：概ね予定どおり事務を進めている　B⁻：事務に遅れが生じている　C：下半期に実施　D：達成困難

令和８年度　教育振興課　課の運営方針と目標達成度評価シート【中間】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み		
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価	目標の達成度	今後の取り組み
②子どもたちの学力向上	町内の幼稚園、保育園、認定子ども園、小学校、中学校、高校における「健やかな育ち」及び「学力向上」に関わる事業について推進し、各園、小・中・高等学校の連携強化により、矢吹町が目指す教育に向けて一貫した指導を行います。 また、指導の充実、改善を図り、家庭学習の充実化と習慣化、主体的・対話的で深い学びの実践により、児童生徒、一人一人の「個別最適な学び」、「協働的な学び」の実現を目指します。 電子黒板を有効に活用し、学習活動において、必要に応じ情報手段を適切に用いて情報を得たり、得られた情報を分かりやすく発信、伝達したり、必要に応じ、保存、共有することができる力を育成します。	①学力調査、QUテストによる課題の明確化と客観的な検証及び確実なフォローアップの実施 ・4月　全国学力・学習状況調査 小6：国語・算数　中3：国語・数学・英語 検証：学級、学校の強み・弱点 フォロー：授業改善 ・5月　ふくしま学力調査 小4～小6：国語・算数　中1～中2：国語・数学 検証：個人の伸び フォロー：個に応じた指導 ・1月　標準学力調査 小1～小6：国語・算数　中1～中2：5教科 検証：当該学年の学習内容の定着 フォロー：プリント等の補充、授業で復習 ②各園、小・中・高等学校の連携の強化 ・矢吹町つなぐ教育推進会議 4月　今年度方針の協議 1月　次年度に向けた協議 ・つなぐ教育推進部会 6月　具体的な取り組みについての協議 1月　成果と課題の報告 ・9月　授業交流会（中畑小） 幼保小中高を通した学びの力の育成 ③放課後学習教室 4小学校（週2日程度） ・5月～　主に国語科、算数科を中心に実施 ④ICT機器の活用推進と効果検証 電子黒板、授業支援アプリ ロイロノート 認知機能強化アプリ コグトレ 健康観察アプリ リーバーの活用	①全国学力・学習状況調査の各校毎に各教科から見える強みと課題について分析資料を作成し、各校と今後の課題と授業改善案を共有しました。（8月～9月） ②つなぐ教育推進会議を開催し、子どもたちの健やかな育ち、つなぐ教育の推進テーマを「言語力を高める」と設定しました。（4月）また、幼稚園・小中学校・高等学校の一層の連携を強めることを目的に「授業交流会」を実施し、授業研究と全ての子どもが学ぶ授業づくりについて協議しました。（9月） ③各小学校に放課後学習教室を開設し、週2～3回程度、算数科の復習を中心に実施しました。（6月～9月） ④電子黒板を有効に活用し、情報伝達や共有を行うことで、子どもが主体的に学ぶ授業を推進しました。	B＋	①日々の授業の積み重ねを重視し、全ての子どもが主体的学習に取り組み、学び合う授業改善を図り「確かな学力」の育成を目指します。 ・全国学力・学習状況調査、ふくしま学力調査の課題について授業改善を図り、標準学力調査（1月）で、学力の習得状況を確認します。 ②つなぐ教育推進部会で各校の実践、成果、課題について報告し、次年度の取り組みを協議します。（1月） ③放課後学習教室による学習指導を継続し、子ども達の基礎学力向上と学ぶ意欲の向上を図ります。 ④電子黒板による授業推進を継続します。また、電子黒板等のICT機器、授業支援アプリ等の効果検証を行い、次年度の支援方針を検討し決定します。

【目標の達成度の区分】　Ａ：達成できた　Ｂ⁺：概ね予定どおり事務を進めている　Ｂ⁻：事務に遅れが生じている　Ｃ：下半期に実施　Ｄ：達成困難

令和８年度　教育振興課　課の運営方針と目標達成度評価シート【中間】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み		
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価	目標の達成度	今後の取り組み
③教育施設等の適正な維持管理	幼稚園、小中学校、社会教育及び社会体育施設について、長寿命化計画に伴う老朽化対応やPTAからの要望箇所について、優先順位を定め、計画的に修繕を実施し、児童生徒・施設利用者の安全で安心な環境整備に迅速に取り組みます。	①主な工事内容 5月　矢吹小体育館オペレーター改修工事 6月　中学校校舎照明LED化事業 7月　文化センター照明設備改修工事 7月　文化センター変電室機器更新工事 8月　善郷小階段・床張替工事 8月　中畑小FF式暖房用タンク設置工事 8月　三神小食堂洗面台修繕工事 9月　三神公民館浄化槽更新工事 ②学校との連携 ・学校から不具合箇所等の連絡を受けた際は、即時現況を確認し、計画的な修繕に努めます。 ・材料費、人件費の高騰により、修繕料や工事費、電気料金等の増加が想定されるため、各施設に維持管理費の抑制を求めます。	各施設の管理者と日程等の調整を行い、計画的に工事・修繕を実施しました。 ①主な工事内容 【年間計画分】 5月　中畑小FF式暖房用タンク設置工事完了 6月　矢吹小体育館オペレーター改修工事完了 7月　中学校校舎照明LED化事業発注 7月　文化センター変電室機器更新工事発注 8月　善郷小階段・床張替工事完了 8月　三神小食堂洗面台修繕工事完了 8月　町民テニスコート改修工事完了 【その他臨時対応分】 6月　文化センター非常用仮設発電機設置工事発注 6月　文化センター防災設備用非常ディーゼル発電機取替工事発注 ②学校との連携 6月　善郷小プール循環装置修繕 8月　矢吹中学校シーリング修繕工事 8月　善郷小エアコン取替工事 8月　矢吹中音楽室エアコン修繕工事 8月　中畑幼稚園漏水改修工事 8月　矢吹小エアコン修繕	B＋	引き続き各施設管理者等と日程等の調整を行い、計画的に工事・修繕を実施します。 ①主な工事内容 10月～3月　三神公民館浄化槽更新工事 10月～3月　文化センター照明設備改修工事 12月　文化センター防災設備用非常ディーゼル発電機取替工事完了 12月　文化センター非常用仮設発電機設置工事完了 2月　中学校校舎照明LED化事業完了 3月　文化センター変電室機器更新工事完了 ②R9年度予算に係るPTA要望書のうち、施設の維持管理に関するものについて、計画的な修繕を検討します。

【目標の達成度の区分】　Ａ：達成できた　B⁺：概ね予定どおり事務を進めている　B⁻：事務に遅れが生じている　Ｃ：下半期に実施　Ｄ：達成困難

令和８年度　教育振興課　課の運営方針と目標達成度評価シート【中間】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み		
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価	目標の達成度	今後の取り組み
④デジタルを活用した子どもの見守り	児童生徒の安全な通学環境を確保するため、各道路管理者等の関係機関と連携しながら、「矢吹町通学路安全推進会議」を開催し、危険箇所の確認とその対策について合同点検を実施し、改善を図ります。 なお、デジタルを活用した安全ネットワーク構築について検証するため、GPSを活用した見守りの実証実験を行います。	①矢吹町通学路安全推進会議（7月・2月） ・通学路の危険箇所及び改善要望箇所について、小学校区ごとに学校、警察、道路管理者等による合同点検を実施 ・歩道整備や道路標示等のハード対策や、交通安全教育、交通規制等のソフト対策など必要箇所に応じ、具体的なメニューを検討 ②市販のGPS機器を活用した見守り実証実験 4月　三神小学校で希望者を募集、希望する保護者にGPS機器を配布（機器：KDDI(株)安心ウォッチャー） 5月　機器の在庫状況により三神小学校以外の小学校からも希望者を募集 9月　使用者にアンケートを実施し、GPS機器の使用感等を調査、効果・問題点等について検証し次年度以降の方向性を決定 10月　次年度予算要求への反映 11月～3月　次年度に向けた準備	①7月に第1回矢吹町通学路安全推進会議を開催し、関係機関と各小学校区通学路の改善要望箇所の把握及び合同点検を実施し、情報共有を図りました。 【主な合同点検箇所】 ・国道4号線　大町地内大林交差点（歩道橋老朽化） ・県道須賀川矢吹線　三城目地内（歩道未設置） ・町道北町新町線　中町地内（側溝老朽化） ・町道一本木3号線　一本木地内（交差点安全対策） ②市販GPS機器の借用希望者を募集し、貸与しました。 4月　三神小学校の希望者4名に貸与 7月　中畑小学校打診（希望なし） 9月　全小学校の1～5年生の児童保護者から借用希望者を募集 9月　4月から利用開始している保護者にアンケート調査を実施	B＋	①2月に第2回通学路安全推進会議を開催し、通学路の改善要望箇所の対策状況について情報を共有し、引き続き通学路の安全確保に努めます。 ②GPS機器の利用者へのアンケート調査結果をもとに、GPS機器を活用した今後の公的関与の在り方について検討します。

【目標の達成度の区分】　A：達成できた　B⁺：概ね予定どおり事務を進めている　B⁻：事務に遅れが生じている　C：下半期に実施　D：達成困難

令和８年度　生涯学習課　課の運営方針と目標達成度評価シート【中間】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み		
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価	目標の達成度	今後の取り組み
①三十三観音磨崖仏群の復旧対策	①計画的な復旧工事の管理 ②復旧工事期間及び工事完了後の理解醸成 ③観光資源として関係機関との連携構築の検討	①工事スケジュールの徹底 ・発注準備（5～6月） ・復旧工事の実施（7～3月） ②地域や関係者への通知、ホームページによる周知 ③観光資源としての情報収集、関係機関との協議（9～3月）	①今年度工事予定分を6月に発注し、工程について協議を進めました。 ②地域区長や関係者（地区議員、庁内関係部署）へ周知し、町ホームページへ工事の実施を掲載しました。 ③文化財の保護と観光資源の双方の観点から情報収集し、協議の準備を進めました。	B＋	①復旧に係る維持補修工事の実施を適正に進めます。 ②引き続きホームページ等で情報を発信し、必要に応じて関係者へ連絡を行います。 ③工事完了後、速やかに再開の周知を図るとともに、関係機関や部署と、観光資源と文化財保護の双方を踏まえた協議を進めます。

【目標の達成度の区分】　Ａ：達成できた　Ｂ⁺：概ね予定どおり事務を進めている　Ｂ⁻：事務に遅れが生じている　Ｃ：下半期に実施　Ｄ：達成困難

令和８年度　生涯学習課　課の運営方針と目標達成度評価シート【中間】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み		
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価	目標の達成度	今後の取り組み
②社会教育施設等の計画的な更新及び適正な維持管理	①三神公民館の計画的な施設改修 ②文化センターの計画的な機器更新	①三神公民館浄化槽改修工事の実施 ・実施設計（4～8月） ・施工前、施工中の利用及び日程調整 ・実施期間中の利用者、関係機関への周知 ・改修工事（9～3月） ②文化センター照明のLED化及び変電室機器更新工事の実施 ・発注準備（5～6月） ・施工前、施工中の利用及び日程調整 ・実施期間中の利用者、関係機関への周知 ・工事実施（7～3月）	①実施設計を4月に発注し、工事の発注に向けた準備を進めました。また、工事期間中の利用者への周知について関係部署と協議を行いました。 ②文化センター照明のLED化の発注について施設利用の実態に合わせ、10月の発注に向け準備を進めました。 変電室機器更新工事については、7月に発注し、年度内完了に向けて協議・調整を図りました。	B＋	①10月の発注に向けて、準備を進め、年度内の工事完了に努めます。工事の進捗に合わせて使用者等に周知を図ります。 ②引き続き、業者との協議調整を行い、年度内の工事完了に努め、今後、計画的に更新を進めます。また、必要に応じて利用者等に情報を発信します。

【目標の達成度の区分】　Ａ：達成できた　B⁺：概ね予定どおり事務を進めている　B⁻：事務に遅れが生じている　Ｃ：下半期に実施　Ｄ：達成困難

令和８年度　生涯学習課　課の運営方針と目標達成度評価シート【中間】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み		
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価	目標の達成度	今後の取り組み
③部活動等の地域展開	①先進地での活動状況の情報収集 ②実施に向けた取り組み内容の検討 ③取り組みに必要な運営体制の検討 ④関係者への協議、説明 ⑤休日の部活動指導員の配置の推進	①先進近隣市町村（白河市、西郷村、鏡石町等）の活動状況の聞き取りの実施（4～5月） ②運営体制、計画の策定（5～7月） ③推進協議会委員の選定（5～7月）、会議の実施（7～3月） ④保護者や教職員への説明（7～1月） ⑤実施可能な部活動への指導員の人選、研修、配置（8～3月）	①近隣市町村（白河市、西郷村、鏡石町、須賀川市）へ聞き取りを実施しました。 ②6月に運営体制、計画について、課内にて協議を行い、7月の会議の準備を進めました。 ③7月に部活動地域展開推進協議会を開催し、合わせて委員へ委嘱状を交付しました。 ④保護者や教職員への説明準備を進めました。 ⑤指導者の配置を進めました。	B＋	関係者への説明等に向けて、吹奏楽及び陸上に係る地域クラブ設立検討委員会を開催します。保護者に対しては中学校PTA役員会での説明会を行い、中学校生徒対象説明会後、体験会や試行実施を進めます。 引き続き、推進協議会を継続して開催します。 また、必要実態に応じて指導者等の配置を検討します。

【目標の達成度の区分】　Ａ：達成できた　B⁺：概ね予定どおり事務を進めている　B⁻：事務に遅れが生じている　Ｃ：下半期に実施　Ｄ：達成困難

令和８年度　生涯学習課　課の運営方針と目標達成度評価シート【中間】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み		
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価	目標の達成度	今後の取り組み
④スポーツ×デジタル振興プロジェクトの推進	①既存施設や企業へ出向く等、運動能力の向上や健康への関心に向けた事業の実施 ②今後の事業展開に向けた取り組みの検討 ③広く町民に事業を理解してもらうための情報発信	①企業向けヘルスケア、ジュニアアスリート活動支援、グループレッスン、高齢者ヘルスケア、職員対象ヘルスケアプログラム等 ②今までの取り組みを活かし、データを活用した継続方法の検討及び関係機関（保健福祉課、社会福祉協議会）との協議 ③事業の取り組み、参加についてWebサイト掲載やSNSでの住民への周知	①企業向けヘルスケアを6回、高齢者ヘルスケアを2回実施し、ジュニアアスリート活動支援は矢吹中学校バドミントン部で7月から週1回程度の実施を継続し、グループレッスンについては、実施に向けて調整を図りました。 ②企業向けヘルスケア等のデータ集計作業を行い、今後の方向性について検討を進めているほか、保健福祉課と協議を行いました。 ③事業の取り組み、参加についてWebサイト掲載、SNSによる情報発信をしました。	B＋	①各種事業の継続を行いながら、町職員を対象としたヘルスケアについて、関係部署と協議し、実施に向けて調整します。 ②集計データを基に関係機関（保健福祉課、社会福祉協議会）との協議を行い、活用の方向性について検討します。 ③スポーツイベントや企業向けヘルケア等の事業実施状況等について、SNS発信を行い、町民参加と理解を広げます。

【目標の達成度の区分】　Ａ：達成できた　Ｂ⁺：概ね予定どおり事務を進めている　Ｂ⁻：事務に遅れが生じている　Ｃ：下半期に実施　Ｄ：達成困難

令和８年度　子育て支援課　課の運営方針と目標達成度評価シート【中間】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み		
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価	目標の達成度	今後の取り組み
①幼稚園の適正配置	・令和6年度に策定した「幼稚園の適正規模・適正配置基本計画」に基づき、段階的な取り組みを継続します。 ・小学校の適正配置を考慮した、教育環境全体の最適化を目指します。 ・令和10年度の三神幼稚園と中央幼稚園の集約について、円滑な移行を図ります。	・園区別出生数把握及び入園見込数等算出（5～6月） ・町立幼稚園全体の状況把握と課題整理（随時） ・教育振興課や関係機関との連携による、小学校の適正配置を考慮した事業運営（随時） ・三神幼稚園と中央幼稚園の集約に向けて一部開始される園児交流をはじめ、職員間の連携や情報交換、教育課程や年間指導計画等の確認、保護者等への情報提供（随時）	・令和7年度の園区別出生数をとりまとめました。合計で76名（矢吹：10名、中央：55名、中畑：5名、三神：6名）となっています。 ・令和9年度町立幼稚園への入園見込数を算出しました。令和5年度生まれ88名中4園合計で29名（矢吹：6名、中央：15名、中畑：5名、三神：3名）となっています。（R8合計：34名） なお、9月の三神幼稚園体験入園時には、令和9年度入園予定児の保護者を対象に三神幼稚園と中央幼稚園の集約について説明する場を設けました。 ・令和10年度の三神幼稚園と中央幼稚園の集約に向け、園児交流を開始しました。（4月、6月、7月）	B＋	・園児数の減少が見られる矢吹幼稚園及び中畑幼稚園についても、学校規模適正化プロジェクトチーム会議等と連携し、今後の運営計画を検討します。 ・10月の中央幼稚園の体験入園に三神幼稚園の入園予定園児及び保護者が参加するなど、引き続き園児交流をはじめ職員間の連携や情報交換、教育課程や年間指導計画等の確認、保護者等への情報提供を行います。

【目標の達成度の区分】　Ａ：達成できた　Ｂ⁺：概ね予定どおり事務を進めている　Ｂ⁻：事務に遅れが生じている　Ｃ：下半期に実施　Ｄ：達成困難

令和８年度　子育て支援課　課の運営方針と目標達成度評価シート【中間】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み		
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価	目標の達成度	今後の取り組み
②子育て施策の充実	・「こどもまんなか社会」、「選ばれるまち・子育てしやすいまち」を実現するため、支援策の継続や強化を図るとともに、町内外への情報発信を強化します。 ・出産や育児に伴う不安や負担を軽減し、定住促進と出生数の維持や増加につなげます。 ・子育て世帯や若年層のニーズを的確に捉えた施策展開を進めます。	【随時】 ・子育て支援事業（矢吹っ子応援事業等）の継続的な実施と速やかな給付処理 ・健診や相談支援場面におけるファミリーサポートセンター・ホームスタート等のより具体的な周知 ・町公式LINEやホームページ、広報誌等を活用した情報発信の強化 ・「矢吹町子ども子育て支援基金」の企業向け広報による、持続可能な仕組みづくりの推進 ・子育て世帯に向けた新規支援策の検討	・子育て支援事業（矢吹っ子応援事業等）を継続的に実施し、出産祝品のオンライン受付等により給付事務の迅速化に努めました。（12件給付） ・健診や相談支援の場面でファミリーサポートセンターやホームスタート等の周知を行い、子育て世帯への支援情報が届きやすい環境の整備に努めました。 ・情報発信を強化し、必要な情報が届きやすい環境の整備に努めました。（町ホームページ6件、公式LINE3件、広報誌記事掲載3件等）	B＋	・「矢吹町子ども子育て支援基金」の企業向け広報による、持続可能な子どもの居場所づくりを推進します。 ・情報発信の方法や内容について効果検証を行い、必要な情報が分かりやすく確実に届く仕組み作りに努めるとともに、各種手続きの簡略化や簡素化の検討をはじめ、相談支援体制の充実及び子育て世帯に寄り添った支援策を検討します。

【目標の達成度の区分】　Ａ：達成できた　Ｂ⁺：概ね予定どおり事務を進めている　Ｂ⁻：事務に遅れが生じている　Ｃ：下半期に実施　Ｄ：達成困難

令和８年度　子育て支援課　課の運営方針と目標達成度評価シート【中間】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み		
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価	目標の達成度	今後の取り組み
③待機児童解消対策の継続	・待機児童解消継続のため、受け入れ体制の充実を継続的に図ります。 ・保育士の確保に向けた施策を強化し、地域全体で多様な保育ニーズに応える環境を整備します。 ・小規模保育施設への支援や保育施設整備支援を通じて選択肢の拡充を図ります。	・保育士確保のための養成校訪問、人材確保助成制度の継続（6月、11月） ・年齢別人口動向や出産予定数から保育ニーズと施設整備の必要性を検討 ・小規模保育施設への適切な支援・指導監査の実施（年1回） ・私立園長会での情報共有と補助制度の活用促進（毎月1回） ・民間保育施設等との連携強化	・令和8年度の待機児童は0人でした。年度当初には、各私立園のニーズに応じた保育士の確保が行われ、補助金が活用されました。 ・保育ニーズと施設整備の必要性について私立園長会で情報共有を行い、補助制度の活用を促しました。 ・毎年11月に実施する小規模保育施設の指導監査に向けて、施設との日程調整を行いました。(2園) ・私立園と連携し、日常的に医療的ケアを必要とする「医療的ケア児」の受入れを行いました。（1名） ・中央幼稚園において、矢吹町乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）を開始しました。6名から認定申請があり、そのうち3名が利用しました。 ・私立園長会において、医療的ケア児の新たな受入れについて情報共有を行い、連携の強化に努めました。	B＋	・保育士の確保に向け、養成校への案内文の発送を行うほか、広域的な連携も視野に入れ、待機児童の解消に努めます。 ・民間施設等との協働をさらに進め、地域全体で多様な保育ニーズに応えられる体制を維持します。 ・小規模保育施設に対する指導監査を実施します。

【目標の達成度の区分】　Ａ：達成できた　B⁺：概ね予定どおり事務を進めている　B⁻：事務に遅れが生じている　Ｃ：下半期に実施　Ｄ：達成困難

令和８年度　子育て支援課　課の運営方針と目標達成度評価シート【中間】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み		
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価	目標の達成度	今後の取り組み
④第1期矢吹町こども計画に基づく事業の推進	・令和6年度に策定した「第1期矢吹町こども計画」に基づき、各取り組みの実施に努めます。 ・「こどもまんなか宣言」の理念をふまえ、全てのこどもが健やかに育つ環境の整備を図ります。 ・多職種が連携した包括的な支援体制の構築を進めます。 ・「いつでもドクター」アプリの登録促進を通じて、子育て世帯の負担軽減を図ります。	・「こどもまんなか宣言」周知のための住民向け広報活動や啓発活動及び「こどもまんなか応援サポーター」啓発活動や活動紹介（随時） ・こども計画に基づく具体事業の点検と年次計画への反映（年1回） ・保健師及び社会福祉士等による相談支援体制の強化（随時） ・関係機関との連携による、課題共有と施策の進捗管理（随時） ・「いつでもドクター」アプリの周知による登録促進（随時） ※目標登録件数367件（令和7年度末現在283件から3割増）	・ホームページへの記事掲載や公用車へのマグネット貼付等により、こどもまんなか宣言についての啓発活動を行いました。 ・こども家庭センターにおいて、保健師及び社会福祉士等の連携をはじめ、関係各課や関係機関とも連携するなど、支援体制の強化に努めました。 ・広報やぶき9月号に「いつでもドクター」アプリの登録促進記事を掲載しました。 ※登録件数300件（9月末現在）	B＋	・こども計画に基づく各事業の点検を行い年次計画に反映させます。 ・健診や相談支援の折、町公式LINEやホームページ等の活用により、「いつでもドクター」アプリの登録促進を図ります。 ・「こどもまんなか宣言」の理念のもと、趣旨に賛同する企業や団体（こどもまんなか応援サポーター）の啓発活動や活動紹介をはじめ、地域全体で子どもを支える体制の構築に努めるとともに、関係各課や関係機関等との連携を一層強化し、課題解決に向けた具体的な施策を検討します。

【目標の達成度の区分】　Ａ：達成できた　Ｂ⁺：概ね予定どおり事務を進めている　Ｂ⁻：事務に遅れが生じている　Ｃ：下半期に実施　Ｄ：達成困難